

テキストの違いと受身文の違い：会話・ブログ・新書の受身の使われ方をもとに

著者	江田 すみれ
雑誌名	テキストにおける語彙の分布と文章構造 成果報告書
ページ	13-30
発行年	2013-03-25
シリーズ	国立国語研究所共同研究報告；12-06
URL	http://doi.org/10.15084/00002705

テキストの違いと受身文の違い

—会話・ブログ・新書の受身の使われ方をもとに—

江田すみれ（日本女子大学）

1. はじめに

近年コーパスを用いて文法項目の調査をした結果がいろいろ発表されている(森・庵 2011、堀、中俣、プラシャント 2012 ほか)。本稿は受身について、会話・ブログ・新書での使われ方を調査したものである。前田（2011）が、シナリオを資料として受身が単文末・複文末・従属節末のどこにあらわれたかを調査し、非文末が 3/4 を占め、特に連用節末が半数を超えていることを述べているが、本稿は調査対象を 3 種類のコーパスにするとともに、調査項目も増やし、会話と書き言葉での受身の違いを考察した。

2. 受身についての先行研究

前田（2011）はシナリオを資料として受身が単文末、複文末、従属節末のどこにあらわれたかを調査し、非文末が 3/4 を占め、特に連用節末が半数を超えていること、複文末に受身が来る場合の従属節では「て・たら」の節が多いこと、連用節末に受身が来る場合は「て」節が非常に多いことを明らかにした。また、文末の形式は「た」だけでなく「る」も用いられており、受身は単体でなく様々なモダリティ表現とともに出現していると、受身が実際にどのように使われているかを述べている。

しかし、前田(2011)はシナリオだけを資料としており、資料の種類が少ない。前田は自然会話は場面に支えられて成り立つ不完全な文によって構成されるものであること、話者によってバリエーションがあり、どの学習者にとってもモデルとなる自然談話を探すことは難しいこと、の理由により(p.69)、制御された話し言葉であるシナリオを会話資料として使う、と述べている。それもひとつの考え方であろう。しかし、学習者がその中で自己表現をしなければならないのは、その不完全な文によって成り立つ自然会話である。そこで本稿は自然会話を資料とし、前田論文とどのような違いがでるか調査してみた。また、新書・ブログの 2 種類のコーパスも用いて会話と書き言葉との違いを見てもみることにした。

小川・安藤（1999）は、受身は影響を受けた側からの事実の認識を述べる文であり、利害は文の構造と関係するのではなく、運用レベルで表れるとしている。指導にあたっては、常に能動文と対応させる必要はない。初級では出来事の文を扱い、ガ格で表される影響の受け手は「私」つまり話し手に固定してよいとしている。初級で直接・間接・所有物受身を提示する。中級では、コト・モノが（人に）～られることを傍らから描写した文を教える。二格は「関係者」「当事者」「担当者」などであるが、明示されないことが多い。受身は項を減らし簡潔な表現をするため、視点の統一のために用いられることを教えるとしている。

本稿は初級での教育は影響の受け手を「私」に固定してよいとする主張に疑問を持った。本当に「私」だけでいいのであろうか。また、二格が明示されることが少ないというのはどのテキストでも同様なのか、調べたい。

本稿は会話・ブログ・新書の3種類のコーパスを用いて前田調査と同様に受身の出現状況の調査、小川・安藤の論文を通して持つにいたった疑問を明らかにする調査を行い、会話と書き言葉で受身の使い方が同じかどうかを調べる。

3. 本稿の疑問

受身は実際の文脈でどのように用いられるのだろうか。具体的に言うと、直接受身・間接受身などの受身の用法はテキストの種類の違いによって使われ方が異なるであろうか。受身の使われる文中の位置はシナリオでは非文末が多いとのことだが、ほかのテキストではどうなのだろうか。複文の場合はどのような節とともに使われるのだろうか。モダリティ表現・終助詞との関係はどうであるか、ガ格名詞・行為者・作用者名詞の出現状況はどうであるか。これらについて、会話・ブログ・新書のコーパスではどのような結果が出るだろうか。テキスト¹の種類の違いによって受身の使われ方は違うだろうか、同じだろうか。

以上の調査をする中で、初級では「私が～られる」で指導することが提案されているが、すべて「私が」でいいのだろうか、初級で直接・間接・所有物受身すべてを出していいのか、という疑問に対する答えも得たいと考える。

4. 本調査の方法

4.1 コーパスについて

堀・李・江田は学習項目解析システム「はごろも」を構築しネット上で公開している。この学習項目解析システムは、使用者が入力した文章を解析すると、その中に使われている文法表現が「はごろも」プロジェクトによる文法表にそって、6段階にレベル分けされて表示されるものである。現在、<http://130.158.168.228/Checker/>で公開されている。今後は、また複数のコーパスから抽出した実際の例文も表示する計画である。

今回はその資料として用いた新書（CASTEL/J）・ブログ・会話のコーパスを使い、受身文の意味的な用法、文中の位置、文末表現、節との関係、ガ格の名詞、二格の名詞を調査し、違う種類のテキストでの受身文の出現状況を知ることが目的としている。

資料として使ったコーパスは以下のとおりである。

新書

日本語教育支援システム研究会 『CASTEL/J』の新書部分

104.8 万形態素

¹ 用語について説明する。コーパスは資料として用いた電子化されたテキスト、テキストはその内容と関係させて文章について述べる場合に用いた。

ブログ

京都大学情報学研究科・N T Tコミュニケーション科学基礎研究所共同研究ユニットによるブログ記事のデータ。

4つのテーマ（京都観光、携帯電話、スポーツ、グルメ）のブログ記事をデータ化したもの。249記事、4,186文。10.4万形態素

会話

宇佐美まゆみほか『BTS（Basic Transcription System）による多言語話し言葉コーパス』1 日本人同士の会話。89.8万形態素

4.2 受身文の分類基準

「はごろも」の文法項目の分類に従い、直接受身、直接受身で行為者が不特定多数のもの、持ち主・身体部分の受身、間接受身に分類した²。分類基準は以下のとおりである。

A 直接受身

能動文が復元できる文、つまり「対応する能動文においてヲ格名詞やニ格名詞などの補語として表される名詞を主語とし、それに伴って、能動文の主語名詞を主語以外の項として表現する受身文（日本語記述文法研究会 2009：219）」である。

本稿では、行為者が多数であっても特定できる場合は直接受身とすることとした。

(1) 悩みなさそうとかよく言われる。(会話)

(1)は自分が自分の周囲の人に言われることを述べている。この場合、誰が言ったかは話し手は知っている。こうした例は直接受身に分類した。(1)の例は主語を中心に述べており、主語の前景化(日本語記述文法研究会 2009：227)を目的としている。

B 直接受身で行為者が不特定多数のもの

行為者不明、または一般の人々であって特定できない場合を不特定多数とする。あるいは行為者を問題にする必要がない場合も行為者不特定多数とした。

(2) んー、海外市場も、あの一、えーっと、ほ、香港の市場が、えーっと、緩和されて、はい。(会話)

(3) ジュニアモードとかティーンズモードが機能として搭載されているのもうなずけます。(ブログ)

(2)(3)とも行為者が不明である。(2)は香港の中央銀行が緩和を決定するのであろうか。(3)のように携帯にジュニアモードを搭載することは誰が行為者となるのであろうか。設計者した技術者であろうか、搭載することを判断した会社であろうか、このような場合を行為者不特定多数とした。

² 「はごろも」の文法項目は『日本語能力試験出題基準』『日本語文型辞典』『現代語複合辞用例集』『日本語表現文型：用例中心・複合辞の意味と用法』『現代語の助詞・助動詞—用法と実例—』の2冊以上に掲載されている項目を中心に選んでいる堀（2012）。

(4)から(6)のように、行為者でなく影響を与えられる側に焦点をおいて表現する、能動主体の背景化（日本語記述文法研究会 2009:231）を目的としている文もここに分類した。

(4) 本論において言及された日本社会の諸現象の多くは、断片的には、多くの人々がすでに指摘したり、また十分経験したりしていることである。（新書）

(5) お土産コーナーに1枚4000円する金板百人一首が販売されていて、買おうか一瞬迷ったが、いったいこれをどうしようか？（ブログ）

(6) 余談ではありますが、家に帰ってフル充電された携帯電話をチェックしてみるとメールが3通しか来ておらず、ちょっとした儚さを感じたことなど誰にも言えません。（ブログ）

(4)では言及したのは引用した論文の筆者であって実際には行為者が特定できる可能性がある。しかし、この文の筆者は社会現象に焦点をおき、言及した人間には関心が無い。(5)も、きちんと考えれば販売する店の人が行為者となろう。しかし、これも、受身を使うことによって行為者を背景化する述べ方をしている。(6)は自分が充電した携帯について語っているが、携帯のほうに焦点があるため受身になっている。このような例を直接受身で行為者が不明なものに分類した。これらの文では項がひとつ減少する。

C 所有物受身

ヲ格名詞やニ格名詞の持ち物や身体部分を、持ち主を主語にして述べる受身である。

(7) われわれのほうも、憲法が掲げる夢にばかり眼を奪われてはいられない。（新書）

(8) そして、SIMカードを使っているから、それをほかの人に盗まれたら、大変なことになります。（ブログ）

(7)は「憲法が掲げる夢が我々の眼を奪う」という文の受身、(8)は「ほかの人が私のカードを盗んだら」と述べている文であり、両者とも所有物受身と読める。

D 間接受身

日本語記述文法研究会(2009)は間接受身について「対応する能動文の表す事態には直接的に関わっていない人物を主語とし、話し手がその人物と事態を主観的に関係づけ、事態と間接的な関係をもったものとして表現する受身文」と定義している(p.217)。事態に直接関わらない人が影響を受けたと述べることから、能動文が復元できない文ということもできる。

(9)政治に騙されてはならないように、憲法に関しても表面的な意味以上のものを読みとらなくてはならない。（新書）

(10)携帯電話の話人ごとながら、どうしてこんな人間に買われてしまったのだろうか、気の毒になる。（ブログ）

(9)は憲法について述べている。政治家はだまそうとして政治をするのではないだろうが、この文章の筆者は政治が人をだます、人は政治にだまされるという捉え方をしており、政治と人との関係を主観的に関係づけていることから間接受身と分類した。(10)は、人は携帯のために買うという動作をしたのではないのに、携帯側では人に買われたと述べており、動作主の動作が相手に

向かった動作ではないという点で間接受身に分類した。

5. 調査結果

5.1 テキスト別受身の種類

表の出現数は、それぞれのコーパスの大きさが同じではないため（4.1 参照）、単純に比較することはできないが、約 90 万形態素の会話中の受身文 66 件に対し、約 100 万形態素の新書中のそれが 698 件ということから、新書での受身文の多さが読み取れる。

表 1 によると、会話は直接受身が多いが、新書は 80% が不特定多数による受身であり、口語的な書き言葉であるブログでも 70% が不特定多数による受身であった。会話とブログ・新書での受身の使われ方の違いが見られる。

	会話		ブログ		新書	
直接受け身	51	77.3%	35	16.5%	77	11.0%
直接受け身: 不特定多数	11	16.7%	149	70.3%	560	80.2%
持ち主・身体 部分の受け 身	1	1.5%	6	2.8%	23	3.3%
間接受け身	3	4.5%	22	10.4%	38	5.4%
合計	66	100.0%	212	100.0%	698	100.0%

間接受身は会話・新書で少ないが、ブログでは 10% を越えている。所有物受身はどのコーパスでも少ない。間接受身を初級から教えることについては、会話での使用頻度の低さを見ると、検討の余地があると言えるだろう。

5.2 ガ格の名詞

小川・安藤(1999)によって初級ではガ格名詞を「私」に固定して指導することが提案されている。本稿では会話・ブログ・新書においてガ格名詞がどのようなになっているか調べた。

表 2 は「私」関係の名詞がどの程度ガ格に用いられているかを示している。

	会話		ブログ		新書	
私、私/人、 我々	56	84.8%	56	26.4%	24	3.4%
それ以外	10	15.2%	156	73.6%	674	96.6%
合計	66	100.0%	212	100.0%	698	100.0%

表 2 では、(11) のように個人的な「私」がガ格に使われるもの、(12) のように「私」あるいは「人」一般と読める例、(13) のように個人的な「私」ではなく一般的な人としての「我々」を表現する例をすべて「私」関連の名詞として採用した。

(11) もっと、ていうかねー、" もっと早めに連絡しなさい " (うん) って言われたく
2人笑い>。(会話)

(12) いつでもどこでも人を呼び出せることができるというのは、いつでもどこでも人

から呼び出されるということなのです。(ブログ)

(13) そうすれば論旨は通るのだが、どちらの立場をとってもひどく架空な結論に導かれる。(新書)

表2は「私」あるいは「我々」を含む広い「私」関連の名詞の出現結果であるが、表3は「私」だけを選んだものである。個人的な「私」の視点で事態を述べている文は表3のような出現状況であった。

	会話		ブログ		新書	
私	55	83.3%	45	21.2%	14	2.0%
それ以外	11	16.7%	167	78.8%	684	98.0%
合計	66	100.0%	212	100.0%	698	100.0%

ガ格名詞に個人的な「私」が占める割合は、会話では83%、ブログでは20%強、新書では2%程度である。初級日本語は日常会話ができるようになることを目的とすることを考えると、小川・安藤(1999)が初級で「私」に視点をおいた受身文を教えることを提案するのは実際の用例によって支持されたといえる。

しかし、「私」の述べ方は会話と新書で多少異なるようである。会話の受身では、「私」関連の主語の文66例中55例が個人的な「私」を主語としている。

(14) やー、だから、普通に話し掛けられればさー (あーはいはいはいはい)、先輩とか普通にしゃべるじゃん。(会話)

(15) 一部始終撮られてんの<笑い>。(会話)

しかし、ブログ・新書ではこうした個人的な「私」の視点で物事を述べている文は、ブログでは「私」の例56例中45例とある程度あるが、新書では24例中14例と半数強であった。それ以外は以下の例のように「私たち」「我々」などがガ格と読める例であった。

(16) 道端で、片言の日本語、あるいは英語で道を尋ねられることもわりと経験しうる光景です。(ブログ)

(17) ここに現われる生命・自由・幸福追求が、独立宣言からのまる写しであるから、起草者としては基本的人権のつもりだったのだろうが、われわれとしてはそうした思惑に拘束される必要はない。(新書)

新書では「私」関連の名詞を主語とする文が少ないだけでなく、「私」の視点で述べる文はかなり少ないという点で会話と異なる。

表4はガ格名詞が有情物であるか無情物であるかを調べたものである。これによると、会話は90%が有情物を主語とする受身、新書は90%近くが無情物を主語とする受身であることがわかる。

	会話		ブログ		新書	
有情	58	87.9%	71	33.5%	96	13.8%
無情	8	12.1%	141	66.5%	602	86.2%
合計	66	100.0%	212	100.0%	698	100.0%

会話はほとんどが「私」を主語とする受身であるのに対し、新書は有情物をガ格とする受身文が全体の1割強で、コト・モノをガ格とする受身文が一般的に用いられているといえる。小川・安藤(1999)が中級では「コト・モノが人に〜られる」ことを傍らから描写した文を教えることを提案しているのは、実際の用例によって支持された。

5.3 単文・複文の出現状況

次に受身が文のどの部分で使われているかを調査した。

前田(2011)にならい、単文末、複文末、従属節内と分類した。

単文の出現状況は出現割合の高い会話でも20%程度で、ブログ・新書は約10%、複文が80-90%となった³。会話の複文の割合80%と比較すると、ブログ・新書では受身文は複文の割合がやや高いといえるかもしれない。

複文中では、3者とも従属節内の使用が60-70%と、文末より従属節内での使用が高い⁴。

会話では「〜って言われて。」「〜って言われたんだけど。」「去年散々言われたし。」のように「て」「し」などの従属節で言い終わる形式が多く見られた。表5はこれらを従属節内と分類した結果である。会話では従属節内の例47例中、従属節で言いさす文が18例であった。

		会話		ブログ		新書	
単文		13	19.7%	21	9.9%	73	10.5%
複文	従属節	47	71.2%	149	70.3%	445	63.8%
	複文末	6	9.1%	42	19.8%	179	25.6%
不明		0	0.0%	0	0.0%	1	0.1%
合計		66	100.0%	212	100.0%	698	100.0%

前田(2011)は日本語教科書の受身の例文がどのような形で提示されているか調査した結果を以下のように述べている。

日本語教科書 『みんなの日本語』 82例中単文末が81例、連体節末が1例

『教師と学習者のための日本語文型辞典』 単文末42%、連用節末38% (pp.76-79)

『文型辞典』は比較的現実の受身の使用状況と似ているが、初級の教科書は形を教えることに集

³ 新書の文章は元来複文が多いと考えられる。そこで、『CASTEL/J』の新書の中から人文科学・社会科学・自然科学の3作品をランダムに選び、それぞれから1万字を抽出し、合計3万字のテキストを作り単文、複文の割合を調べてみた。すると

単文 121文 (19.7%)

複文 494文 (80.3%)

で、複文は約80%となった。この結果から新書の文章では複文が多いことが推定できる。

⁴ 表中の「不明」というのは次の文である。

・ベッドの下に置いてあったアルバムまで引っ張り出され、…… これは、私がどこに改行の印を入れたか、たぶんみなさんお分りでしょう。

上のように、例文として文章中に出された文で、文自体が完成していないものであり、意図がわからなかったので、「不明」とした。

中しているためか、ほとんどが単文で示されており、中級あたりで現実の使用状況に近い使われ方を見せ、文型を「拡大」していく必要があるとしている。本稿の調査からも同様のことが言える。

5.4 文末の形

単文末、複文末における述語の形とテンス・アスペクト、補助動詞、モダリティ、終助詞を調べた。

文末に受身が使われているものを「述語のみ」「補助動詞・モダリティ・終助詞つき」「従属節による言い終わり」の3種類に分類した。

新書では表5の「単文」と「複文末」を合計した数が表6の「合計」にあたる。しかし、会話とブログは表5の単文・複文末の合計とは異なっている。従属節で言い終わる形になっているものがあり、それらを「従属節内による言い終わり」という文末の形として採用したためである。

	会話		ブログ		新書	
述語のみ	8	21.6%	42	55.3%	144	57.1%
補助動詞・モダリティ・終助詞つき	11	29.7%	17	22.4%	108	42.9%
従属節による言い終わり	18	48.6%	17	22.4%	0	0.0%
合計	37	100.0%	76	100.0%	252	100.0%

(18) カバに水かけられたけど。 (ブログ)

前田(2011)の結果同様、会話では述語のみの形は少数派である。補助動詞・モダリティ・終助詞の付いた形がある程度あり、それより多いのが従属節による言い終わりの形であった。

(19) 去年散々言われてたし。(会話)

一方、書き言葉を見ると、述語のみはブログで55%、新書で57%であり、書き言葉では述語のみで終わる形は受身文の半数以上ある。会話と書き言葉では述語のみの割合は異なることがわかる。しかし、補助動詞・モダリティつきの文は新書で43%となり、これらの表現も重要性が高い。ブログでは従属節による言い終わりが補助動詞・モダリティつきと同程度使われている。

次にテンス・アスペクトについて見る。述語のみで終わっている文末のテンスを「る」「た」「ている」「ていた」で分類した。

今回資料とした会話では「る」と「た」が出現した。しかし、述語で言い切る形が少ないため、これだけの例から結論を出すのは難しい。しかし、日本語教科書の例のように「た」が多いということはないようである⁵。

⁵ 前田(2011)では『みんなの日本語』の例文82例中文末が「た」の例は60例とのことである。

	会話		ブログ		新書	
述語のみ(る)	4	10.8%	6	7.9%	53	21.0%
述語のみ(た)	4	10.8%	11	14.5%	15	6.0%
述語のみ(ている)	0	0.0%	19	25.0%	67	26.6%
述語のみ(ていた)	0	0.0%	6	7.9%	9	3.6%
補助動詞・モダリティ・終助詞つき、	11	29.7%	17	22.4%	108	42.9%
従属節による言い終わり	18	48.6%	17	22.4%	0	0.0%
合計	37	100.0%	76	100.0%	252	100.0%

新書は「る」が23%「た」が6%と「る」の割合が比較的高い。科学的なテキストでは「る」が主体(仁田 2009、江田 2013)と言われるが、その性質がここでも見られる。引用あるいは過去の事態を現在に関係させる働きをもつ「ている」(庵 2001、江田 2013)もよく使われている。

(20) ヨーロッパの場合は精神的姿勢が外側を向いているので、こんな場合どうしても外部のほうがより強く、しかも具体的相貌をもって認識される。(新書)

(21) ところで、今日の最初にお話しした保田与重郎の「日本の橋」には、朝鮮の慶州あたりに伝わる或る橋の伝説も誌されています。(新書)

(20) はヨーロッパの姿勢について一般化して述べる例である。(21) は引用の例である。

ブログは「ている」がやや多く、次いで「た」、そのほかは「る」「ていた」が同じ程度に使われている。

(22) 栗や秋刀魚、きのこなど旬の味覚がどこのスーパーでも安く売られている。(ブログ)

(23) 実際こういう観光名所に行ってみると、間違いなく同じガイド本を手にした人で埋め尽くされている。(ブログ)

ブログでの「ている」の文は(22)(23)のようにそのときの状態を描写する文が多い。

会話・ブログで約30%、新書で約40%を占める、補助動詞やモダリティ形式の付いた形はたとえば以下のようなものである。

(24) カンフォラに友人とランチを食べに行った際、レジ際に置いてある栗を何気なく触って、見事に刺されてしまったのである。(ブログ)

(25) するとなぜ、神社神道を国教化したことが、日本国憲法では否定されるにいたったのだろうか。(新書)

(24)は「てしまう」「のだ」が、(25)は「にいたる」「のだ」「だろう」が接続している。

表8は文末によく用いられるモダリティ・終助詞をあげたものである。「のだ」はどのテキストでも用いられており、頻度も高い。前田(2011)ではシナリオでは95の文末表現のうち10例が「てしまう」だったと述べられている(p.71)が、今回の会話では「てしまう」「ちゃう」は1

会話		ブログ		新書	
て。	12	のだ	8	のだ	35
のだ	5	てしまう	4	ことになる	17
けど。	4	ようだ	4	てしまう	7
たら。	3	だろう	2	なくてはならない	6
よ	3	らしい	2	からだ	5
し。	2			てくる	4
ね	2			ものだ	4

例と少なかった。しかし、ブログ・新書では用いられていた。新書では「ことになる」「なくてはならない」「からだ」「てくる」「ものだ」がよく用いられていた。「ことになる」「なくてはならない」の新書の例を下に挙げた。

(26) したがって、天皇制においても、古来国民が純粋理念の高みで天皇に求めたものが適切に表現されたことになるというのである。(新書)

(27) 財政処理の権限についても同様であるが、これについては、国会が中心かと思わせる条文の印象にまどわされないようにしなくてはならない。(新書)

文末の表現は会話・ブログ・新書では「のだ」は共通だったが、そのほかの表現はテキストによって述べ方に違いがあるようである。江田・小西(2007)で、会話は相手との関係を考慮した表現、新書は論理的な表現が用いられると述べているが、今回の調査でも新書と同様の傾向が見られた。

前田(2011)が指摘するように、単純に受身だけ学ぶのではなく、補助動詞やモダリティ要素とともに使えるようになることが必要と言えるが、テキストによって強調すべき形が少しずつ異なるので、教える際にはジャンルの違うテキストを使うなどの工夫があると効果が上がるであろう。

文末に補助動詞やモダリティがつくのは受身に特有なのか、文末表現一般的なのかはさらに調べてみなければならない。

5.5 従属節の種類

複文の従属節を、前田(2011)の方法にならい、連体節、連用節、疑問節、引用節と分類した。シナリオでは、文末に受身が使われる場合の従属節は「～て」「～たら」などの連用節の割合が高い(前田2011)と報告されているが、今回の調査対象の会話・ブログ・新書ではどうであろう。受身が複文末に来る場合の従属節の場合と、受身が従属節として使われている場合に分けて述べる。

5.5.1 文末に受身が使われている複文中の従属節

新書では複数の節が組み合わされた文が多い。どのような節が受身と共に使われるか、には、受身と意味的に直接関わる節を選んだ。

(28) 理念が市民革命のままなので、現実との通り路を見失い、人権には公共の福祉に

よる制約ばかりでなく、予算上の制約もついてまわることが忘れられているのである。

(新書)

例えば (28) では「理念が市民革命のままなので」「現実との通い路を失い」「人権には公共の福祉ばかりでなく」の連用節と、「予算上の制約もついてまわることが」の連体節が組み合わさった文である。これらの節のうち「忘れられている」に最も関係する節は「予算上の制約もついてまわることが」であろう。そこで、この文では受身と関わる節として「連体節」を採用した。この

	会話		ブログ		新書	
連用節	1	16.7%	30	71.4%	120	67.0%
連体節	0	0.0%	5	11.9%	36	20.1%
引用節	5	83.3%	7	16.7%	11	6.1%
疑問節	0	0.0%	0	0.0%	12	6.7%
合計	6	100.0%	42	100.0%	179	100.0%

ように整理したものが表9である。

会話は複文末の例が少なく6例しかないが、今回の会話では80%以上が「言われる/言われた」に前接する引用節であった。

(29) 絶対注意した方がいいよとかいって言われた。(会話)

ブログ・新書は70%ほどが連用節で、新書は20%、ブログは12%が連体節であった。表10でよく使われる形を見ると、連用節では、ブログと新書は「連用形・て・と・ば」など、上位のものがある程度共通だった。

会話	ブログ	新書
て	1 連用形	8 連用形
	て	8 て
	と	3 が
	が	3 から
	ので	3 ため
	ば	2 と
	から	1 ば

(30) 大人にはやるべきことが生じ、それぞれのコミュニティから様々な要求が容赦なく突きつけられるのです。(ブログ)

(31) 本文に挙げた定義がアメリカの通説であり、日本でも採用されているところである。(新書)

連用節が多いのは視点を統一することが目的となっているためといえよう。(30) では「大人」に「やるべきことが生じる」ことと「大人」は「要求をつきつけられる」ことが述べられており、視点を統一するため、主節の行為者を背景化した受身が用いられている。

また、新書では連体節の割合が比較的高いといえる。

(32) するとなぜ、神社神道を国教化したことが、日本国憲法では否定されるにいたったのだろうか。(新書)

(33) そこでは規則を制定したり、さまざまな措置を決定したり、紛争解決のための判

断を下したりすることがおこなわれる。 (新書)

(34) 財政処理の権限についても同様であるが、これについては、国会が中心かと思わせる条文の印象にまどわされないようにしなくてはならない。 (新書)

(32) (33) は連体節が主語となり事柄を表している。(34) はガ格が人、連体節が二格である。(32) (33) のようなガ格に無情物が来て行為者が有情物である受身について、日本語記述文法研究会 (2009) は「通常は話し手が視点を重ね合わせにくい無情物をあえて主語とし、視点を重ねやすい有情物はあえて主語からはずす」(p.229) 形の受身文であり、こうした文では能動主体の背景化が重要であると述べている。この「コト・モノが人に～られる」文の中で、ガ格となっている無情物を連体節によって詳しく表現しているのが (32) (33) の形と言える。通常は視点を重ねにくい無情物であるが、詳しく述べることによって意識化して主語としていると見ることが可能であろう。

従属節の表れ方は、会話はあまりにも例が少なく比較できるかどうか分からないが、今回の会話では引用節が多かったことが特色であろう。ブログ・新書を比較すると、今回は両者に共通に連用節が多く見られた。共通する連用節は「連用形」「て」「と」などであった。また、新書の特色は連体節の多さと複数の節の組み合わせられた文の多さであった。

5.5.2 受身が従属節として使われる場合

受身が従属節として使われる場合の受身の節は表 11 のようであった。会話・ブログ・新書の三者に共通して連用節が多い。会話では連用節が 85%なので、ほとんどが連用節といっても過言で

	会話		ブログ		新書	
連用節	40	85.1%	71	47.7%	205	46.1%
連体節	4	8.5%	73	49.0%	221	49.7%
引用節	2	4.3%	3	2.0%	12	2.7%
疑問節	1	2.1%	2	1.3%	7	1.6%
合計	47	100.0%	149	100.0%	445	100.0%

会話では連用節19例・疑問節1例が節によるいい終わり

はない。ブログ・新書では連用節・連体節がそれぞれ 50%弱を占めているという点が会話との違いである。

(35) 何 (あ)、 " 何でスペイン語やってるんだ " っていわれても、やっぱり、答えられないけど…。 (会話)

(36) [グルメ] 河原町の居酒屋この間先輩たちにつれられ、河原町の居酒屋へ行ってきました。 (ブログ)

(37) この日本列島における基本的文化の共通性は、とくに江戸時代以降の中央集権的政治権力にもとづく行政網の発達によって、いやが上にも助長され、強い社会的単一性が形成されてきたのである。 (新書)

従属節に受身が使われるのは、先行研究 (日本語記述文法研究会 2009、前田 2011) で言われ

てきたように、視点の統一、主語の統一という点大きい。特に会話・ブログでは話者・書き手の視点から物事を述べるということが例 (35) (36) などに表れている。新書では (37) に見られるように主語の統一ということが大きく作用している。

連用節に使われる形の頻度の高いものを表 12 にあげた。ブログと新書は共通のものが使われ

会話		ブログ		新書	
て	21	て	15	連用形	56
から	3	連用形	14	て	29
と	2	が	5	が	26
けど	4	と	4	から	10
たら	3	ので	4	ば	10
ても	3	けど	4	ため	9
し	2	たら	4	ても	8
ば	1	ば	3	と	7
		ても	3	ので	7

ているが、会話では連用形・「が」がなく、「たら」が使われるなど話し言葉は多少違うことがわかる。

次に連体節を見る。

(38) 海外市場縮小って言うのも、わからんし、あの一、えーっと、香港の市場が緩和されたというのもよくわからない。(会話)

(39) 市内の美観を守るために、犬用のトイレまで設置されているのは中国大陸では考えられない、(<笑い>) (会話)

今回の会話では連体節は 4 例しかなく、明確なことは言えないが、具体的な名詞が主名詞になっている例はなく、「書かれていないというのがあって」「現地人に言われたほうが傷つく」のように、4 例が形式名詞であった。

(40) 音楽ダウンロードといえば、a u は内臓されている専用のミュージックプレイヤーで音楽を聴こうと思ったら、音楽のデータをサイトから購入するかCDから取り込まねばならない。(ブログ)

(41) 日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し(中略)わが国全土にわたって自由のもたらす恵沢を確保し、政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。(新書)

(42) プラスーというのは二十年ばかり前に発見されたピス語という言語だということですから、その後また新しく発見された言語があればさらにいくつか増えます。(新書)

ブログ・新書での連体節は、文中の名詞を受身によって修飾し、情報の多い文をすっきりと整理して表現するために用いられる場合がある。会話での連体節が、それがないと文が成り立たない連体節であるのに対し、ブログ・新書での連体節は連は修飾成分として働いている場合が見られたという点が今回の資料での会話と新書の連体節の違いと言える。会話ではそうした複雑な連体節

を含む文は使わず、2文にして述べるのであろう。

5.6 行為者の明示・非明示

行為者が明示されているか否かを調査した。表13がその結果である。無情物が二格に来る場合は正確には行為者とは言えないが、用語を統一するため、行為者という語を使う。一方、会話・

	会話		ブログ		新書	
明示	7	10.6%	32	15.1%	58	8.3%
非明示	59	89.4%	180	84.9%	640	91.7%
合計	66	100.0%	212	100.0%	698	100.0%

ブログ・新書、どのテキストにおいても行為者が表示される文は8%から15%であり、行為者が明示される文はかなり少ない。行為者が表示されないという点では3種のテキストは共通している。

しかし、表示されない理由は書き言葉と会話では異なっていた。表1で見たように、新書は行為者不明の受身が多く、会話は直接受身が多い。新書では行為者を問う必要のない受身、行為者を降格する受身が多いため、行為者が明示されない受身文が用いられる。

会話では表3の話し手の部分で見たように「私」の視点で述べる直接受身がよく用いられる。そして、会話では、話し手聞き手の間で了解されている事項は省略されるため、以下の例のように行為者が明示されない。

(43) もっと、ていうかねー、"もっと早めに連絡しなさい" (うん) って言われたく2人笑い>。(会話)

(44) んー、だから、なんか、何て言うかな、私も、すごく振り回されちゃった部分がある<しー> {<}、, <うーん>。(会話)

(43)(44)ともに、話し手の間では誰が言うのか、誰が振り回すのか、了解されている。

現象としては、会話と書き言葉で同様に行為者が明示されないが、その原因は異なるのである。

5.7 行為者の格

行為者を表現する際の格はどのようなものであるか、明示された行為者について調べた。

表14で分かるように、今回調査した会話では「に」が100%であった。それに対し、新書は

	会話		ブログ		新書	
に	7	100.0%	23	71.9%	17	29.3%
によって	0	0.0%	0	0.0%	24	41.4%
から	0	0.0%	3	9.4%	8	13.8%
で	0	0.0%	6	18.8%	7	12.1%
の間で	0	0.0%	0	0.0%	2	3.4%
	7	100.0%	32	100.0%	58	100.0%

「によって」が最も多く、次いで「に」「から」「で」「の間で」など多くの形が用いられている。ブログでは「に」と「で」「から」が見られたが、「によって」は使われていなかった。

「によって」を見てみよう。

(45) 要するに、天皇によって制定されたものが天皇によって改正されて日本国憲法になったという筋道である。(新書)

(46) 日本語は数からいっても一億人以上もの人がつかっている世界でも指折りの大言語ですし、また、長い歴史のなかで鍛えられ、明治以後は欧米語との接触によってさらに磨きをかけられ、豊かになっています。(新書)

(47) するとこれらの権利については、一二条のような憲法によって保障された権利という限定がないから、基本的人権には限られないことになる。(新書)

「によって」は(45)のように有情物が行為者である場合もあるが、(46)(47)のように無情物が行為者あるいは作用者として表現されている場合もある。日本語記述文法研究会(2009)では産出動詞を使う文、能動文に二格がある文、かたい文体で用いられると説明されている(p.223)。本稿の用例では、無情物が行為者・作用者である場合が多い、ということを加えることができる。

「で」は新書・ブログで見られた形である。

(48) けれども、憲法草案が国民の知らない間に作られたことについての不満はその帝国議会でしばしば表明され、なぜこうことを急ぐのかと質問が呈せられた。(新書)

(49) 栗や秋刀魚、きのこなど旬の味覚がどこのスーパーでも安く売られている。(ブログ)

(50) ここの名物ラーメンは最近雑誌なんかでも取り上げられている「ど根性ラーメン」!(ブログ)

「で」は日本語記述文法研究会(2009)では原因・手段などの意味と関係しながら能動主体を表現できるとしている(p.225)。本稿の集めた例では、(48)では機関、(49)では場所ともとれる。(50)は手段に近い用例であろう。「で」は場所・手段と重なる意味が強いといえる。

行為者の格は会話では「に」であったが新書では「によって」「に」など多くの助詞が用いられている点が異なっていた。

6. まとめ

以上の結果をまとめる。

1 受身の用法

- ・ 会話では直接受身が多いのに対し、新書・ブログでは行為者が不特定多数の受身が多い。
- ・ 三者共通に、所有物受身・間接受身は使用頻度が高くない。
- ・ 会話に比べて新書では受身の使用率が高い。

2 ガ格名詞について

- ・ 会話ではガ格が「私」の文が大半を占める。
- ・ 新書ではガ格に「私」が来る文は少ない。有情物がガ格に来る文も少ない。
- ・ 会話では「私」の視点で事柄を述べるガ格前景化、新書・ブログでは行為者の背景化が受身を用いる主な理由であるといえる。

3 単文・複文について

- ・ 会話・ブログ・新書、三者共通に、受身は複文で用いられることが多い。
- ・ 会話・ブログ・新書、三者共通に従属節内での使用が多く、会話では「～されて。」「～されるし。」のように従属節で言い終わる文が見られる点が特色である。

4 文末表現について

- ・ 会話では述語のみによる文末は全体の20%で、80%は補助動詞・モダリティや終助詞つき、あるいは従属節による言い終わりであった。
- ・ ブログ・新書では述語のみで終わる文は55-60%で少ないとはいえない。
- ・ ブログでの補助動詞・モダリティつきあるいは従属節による言い終わりは45%であった。
- ・ 新書での補助動詞・モダリティつきは40%であった。
- ・ 述語のみの場合、新書は「る」「ている」が多く、ブログは「た」「ている」が多かった。
- ・ 新書は事態を一般的なこととして述べるため「る」、引用のため「ている」が用いられ、ブログでは事態の描写の「た」、状態の描写の「ている」が用いられる。

5 従属節の形

5.1 受身が複文末に用いられる場合

- ・ 会話は複文末の例が少なかったが、引用節が大半であった（例 ～と言われた）。
- ・ ブログ・新書は連用節が多く、新書では連体節もある程度見られた。

5.2 受身が従属節として用いられる場合

- ・ 会話はほとんどが連用節であったのに対し、ブログ・新書は連用節と連体節が見られた。
- ・ 連用節は主語の統一、視点の統一のために用いられていた。
- ・ 新書では従属節に受身が使われる場合、連体節を構成することが見られた。簡潔な文に多くの情報を盛り込み、さらに視点を統一するために用いられているのであろう。

6 行為者の表示・非表示

- ・ 3種類のテキストすべてにおいて行為者が表示されない文が80%を超えていた。
- ・ 行為者を表示しないのは、新書では行為者を背景化するため、会話では話者間での共通理解事項は省略されるためである。

7 行為者を示す助詞

- ・ 行為者を表示する助詞は、会話では「に」であった。
- ・ 新書で最も多かったのは「によって」であり、そのほか「に」「で」「から」など多くの種類の助詞が用いられていた。
- ・ ブログでは「に」「で」が用いられていた。
- ・ 「によって」「で」は行為者が無情物の場合に用いられていた。

会話と書き言葉では受身の使われ方が以下のような性格を持っていることがあきらかになった。会話は「私」の視点から出来事を述べ、主語を前景化することが重要であるのに対し、書き言葉では行為者を背景化して事柄を述べることが重要である。会話では受身は個人的な内容を述

べるのに用いられているが、新書では、一般的な事態を述べる、行為者不明の受身が用いられているという点が大きな違いである。

会話もブログ・新書も、受身が複文で用いられることは共通しているが、会話では従属節による言い終わりが多い点が書き言葉と異なる。

文末表現は、会話は補助動詞・モダリティつきが基本と言えるが、書き言葉では述語のみ、モダリティつきが、ほぼ同じくらいの頻度で用いられる。従属節との関係では、三者共に連用節と共起するが、新書は連体節と共に使われる点が特色である。

行為者は三者共に表示されないことが非常に多い。会話とブログ、新書は行為者を表示する助詞に違いが見られた。

7. 日本語教育への応用

今回の調査結果を日本語教育に応用するために、以下の点を提案する。

会話と書き言葉は受身を使う目的が異なる。会話は「私」の視点で個人的な事柄を述べるために使い、新書では行為者を背景化するために用いられる。目的が異なれば表す内容も異なる。新書では中立的な、感情を含まない受身が用いられる。また、新書では連用節・連体節と共に用いられる複雑な文の中で使う受身を理解すること、あるいは複雑な構文の中で受身を使うことが求められる。受身と補助動詞・モダリティの組み合わせられた形も中級でしっかり取り上げる必要がある。実際の文脈では行為者は一般的に表示されない。中級に入った段階で行為者を表示しない文を理解することに慣れていく必要がある。

間接受身・所有物受身は使用頻度が低いため、中級での学習項目にまわしても十分であろう。

資料

- ・京都大学情報学研究科・NTT コミュニケーション科学基礎研究所『ブログデータ』
- ・日本語教育支援システム研究会『CASTEL/J』
- ・宇佐美まゆみ監修『BTS による多言語話し言葉コーパス—日本語会話 1』東京外国語大学大学院地域文化研究科 21 世紀 COE プロジェクト「言語運用を基盤とする言語情報学拠点」

単文複文調査の資料 各 1 万字

- 井上忠司 (1982) 『まなざしの人間関係』
- 中根千枝 (1967) 『タテ社会の人間関係』
- 米山正信 (1991) 『化学とんち問答』

参考文献

- ・庵功雄 (2001) 「テイル形、テイタ形の意味の捉え方に関する一試案」『一橋大学留学生センター紀要』第 4 号
- ・小川誉子美・安藤節子 (1999) 「文法項目の段階的シラバス化—受身の場合—」

『世界の日本語教育』9 国際交流基金 pp1 - 13

- ・江田すみれ・小西まどか(2007)「3種類のコーパスを用いた3級4級文法項目の使用頻度調査」『日本女子大学 紀要 文学部』57
- ・江田すみれ(2013)『「ている」「ていた」「ていない」のAspect』くろしお出版
- ・中俣尚己・清水由貴子・建石始(2012)「実質語との共起に着目するコーパスを用いた文法研究」『日本語教育国際大会 2012』
- ・仁田義雄(2009)『日本語のモダリティとその周辺』ひつじ書房
- ・日本語記述文法研究会(2009)『現代日本語文法 2』くろしお出版
- ・日本語記述文法研究会(2007)『現代日本語文法 3 Aspect・テンス・肯否』くろしお出版
- ・日本語記述文法研究会(2003)『現代日本語文法 4 モダリティ』くろしお出版
- ・日本語記述文法研究会(2008)『現代日本語文法 6 複文』くろしお出版
- ・プラシャント・パルデシ・今井新悟・李在鎬・砂川有里子・赤瀬川史朗・今村泰也(2012)「日本語教育につながるコーパス研究—現状と今後の展望—」『日本語教育国際大会 2012』
- ・堀恵子・江田すみれ・山田ボヒネック頼子・母育新(2012)「Web ツールを通して世界とつながる日本語教育—文法用例文検索システム「はごろも」と国内外での可能性—」『日本語教育国際大会 2012』
- ・堀恵子(2012)「文法検索システム『はごろも』の文法リスト作成」シンポジウム「Web でつながる日本語教育」日本女子大学 配布資料
- ・前田直子(2011)「受動表現の使用と「拡大文型」の試み」『日本語/日本語教育研究』2 日本語/日本語教育研究会 pp67 - 84
- ・森篤嗣・庵功雄(2011)『日本語教育文法のための多様なアプローチ』ひつじ書房